

平成25年度 第4回富里市学校適正配置検討委員会会議録

1 期 日 平成25年12月20日（金）

開会 午後2時

閉会 午後4時22分

2 場 所 本庁舎3階第3会議室

3 出席委員	委員	長	吉	富	芳	正
	副委員	長	荒	居	美	雄
	委	員	金	子	栄	子
	委	員	渡	邊		薫
	委	員	相	京		貢
	委	員	内	山	雅	広
	委	員	石	槁	久	和
	委	員	豊	田	泰	司
	委	員	田	口		明

4 出席職員	教 育 長	國	本	與	一
	教 育 次 長	小	野	祐	一郎
	教 育 総 務 課 長	高	須	利	幸
	学 校 教 育 課 長	滝	口	次	郎

5 事務局職員 教育総務課課長補佐 中 津 義 孝

6 オブザーバー	教育委員会委員	森	田	恵	子
	教育委員会委員	會	田	直	子

1 教育長あいさつ

過日、12月定例議会が終了し、その後に開かれた市議会議員による全員協議会において、これまでの学校適正配置検討委員会会議の経過を報告した。

本日は、これまでの会議の意見を踏まえて、答申書のたたき台を委員長の指示により作成したので委員のみなさまに十分に御検討いただき、2月に予定されている会議に臨みたいと考えている。委員のみなさまにおいては、貴重な御意見をいただくようお願いする。

また、資料として「洗心小学校だより」と平成24年度の学校統合関係の新聞記事一覧を配付したので御覧いただきたい。

2 開会宣言

委員長 第4回富里市学校適正配置検討委員会を開会

3 前回会議録の承認について

委員長 前回の会議録については、委員それぞれのお手元にあらかじめ配付している。御自身の発言内容を確認され、修正等があれば修正されていると思う。修正が無いようであれば承認してよろしいか。

（はいとの声あり。） それでは前回会議録については承認とする。

4 議事

委員長 前回の会議で話題になった洗心小学校の学力、学校に係る経費について、事務局から説明をお願いする。

学校教育課長 洗心小学校の学力の状況について資料に基づき説明する。

まず、学力の前提としては、全国的に文部科学省でも言われているのだが、本市の教育委員会としても、学力というものは広く捉えなければならないものであると考える。一言で言うと生きる力を身に付けることが学力を高めていくという考え方で日本の教育は進んでいる。委員のみなさまに洗心小学校の学力についてどのように示していくかを考えたとき、数値で比較できるもの、全国や千葉県との比較ができる内容のものが解りやすいであろうと考え、全国の小学校6年生、中学校2年生を対象に行われた全国学力・学習状況調査の結果を資料としてお示しする。

全国学力・学習状況調査は、小学校では国語と算数について実施し、それぞれA問題、B問題と分かれている。A問題は、身に付けておかねければ次の学年以降の学習に影響を及ぼす基本的な内容、実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていることが必要と思われる内

容である。

B問題は、A問題で身に付けた知識、技能などを実生活の様々な場面に活用する力、様々な課題解決のための構想を立て実践し、評価、改善する力などに関わる内容である。資料は、洗心小学校が保護者あてに報告した学校だよりである。学校が点数で序列化されて、過当競争、不適切な競争に陥らないようにとの配慮から点数の公表は控えている。本市は、ABCと3段階で評価をしており、A段階は5ポイントを上回っているもの、B段階は全国平均プラスマイナス5ポイント以内に収まっているもの、C段階はマイナス5ポイント以下であるもの。

洗心小学校の小学校国語A問題は、C段階5ポイント以下であった。B問題は、B段階プラスマイナス5ポイントに入っている。算数については国語とは逆にA問題がB段階プラスマイナス5ポイントに入り、B問題はC段階5ポイント以下であった。レーダーチャート外側の線については、千葉県平均と全国平均の結果と見ていただきたい。内側の線が洗心小学校の結果である。国語のレーダーチャートを見ると、話すこと・聞くことを主に問う問題の結果が低いため、内側のポイントに寄っている。算数では、記述式問題の結果が低いことがわかる。この傾向は、小学校全体の傾向と同様である。

全国学力・学習状況調査の本市の小学校全体の結果は、国語A問題がC段階、国語B問題がB段階、算数A問題がB段階、算数B問題がB段階となっている。洗心小学校は算数B問題がC段階となっている。小学校全体のレーダーチャートは、洗心小学校のレーダーチャートよりも内側に入っているように見えるが、スケール線（目盛）の間隔が違うためである。点数換算では市全体の平均と洗心小の平均は同様であると考えてよい。国語問題で書くことの結果が洗心小より市全体のほうが低くでている。

一部の学校では全国平均を上回る結果を示す学校もあるが、市全体の平均で考えると全国平均と同程度若しくは低めの結果であり、内容によっては5ポイント以上低い結果がでている。それと同様なことが洗心小学校にもいえるということが結論になると思われる。ただ洗心小学校については、今回の全国学力・学習状況調査を受けた6年生は9名である。例えば8人が80点を取り、1人が40点を取ると全体平均で75.5点となり80点からほぼ5点低くなるということになり、人数に占める影響が大きい。9名の数の学校を平均という考え方で数値的な評価をしていくことが、はたして適当かということがある。洗心小学校の場合は、

一人ひとりの子どもの状況を見ていくことが大切であると考えており、分析や今後の学力向上に向けた手立てを検討していることをつけ加えておく。

委員長 洗心小学校のチャートと市全体のチャートはスケール線（目盛）のとり方が違うため、（視覚的に）同じように比べられないということと、もう一つの違いとして、洗心小学校は県平均とのプラスマイナス5ポイントでABC評価をしており、市全体のチャートは全国平均とのプラスマイナス5ポイントで評価しているという違いがあるが、県平均は全国平均とほぼ同じと考えてよいか。つまり、洗心小学校と市全体は同じABC評価の基準であると考えてよいのか。

学校教育課長 県平均と全国平均は、ほぼ同じであるので評価のつき方も同じ基準と考えてよい。

教育総務課長 学校の経費について資料に基づき説明する。

臨時・非常勤職員の人件費については、平成25年度当初予算ベースで概算費用を出した。学校用務員については特定の学校に配置しているため除いている。各学校に同じように配置されている学校図書館司書、外国語指導補助員、個別指導補助員、補助教諭（複式）について積算した。富里小学校については、個別指導補助員を2人配置しているため他の学校の2倍2,182,185円となっている。洗心小学校は、複式学級の解消のため補助教諭1人を配置しているため2,389,668円となっており、他の学校よりも費用がかかっている。学校当たり、学級当たり、児童当たりの経費を表に記載した。

次に学校の維持管理経費については、平成24年度決算ベースで概算費用を出した。上の表が小学校一般管理事業で、学校を維持していくための消耗品、燃料費、光熱水費などである。児童数割りなどで各学校に予算を配当していることもあり、児童数が多い学校は、経費が高い傾向である。

また、富里南小学校は灯油による冷暖房であるので、他の学校に比べて光熱水費がかかっている。

下の表の小学校施設維持管理事業は、主に修繕費、工事請負費などの費用であり、平成24年度で修繕・工事費がこの程度かかっているとみていただきたい。年度が変わると各学校で修繕・工事費の額が動くため、単年度1学校当たり2～300万円程度の費用であると考えていただきたい。

なお、洗心小学校の維持管理事業に消耗品49,590円の経費がかかるのは、水道がなく地下水をくみ上げるため、ろ過・殺菌を行うためである。

委員長 児童数で経費を割り戻してみると差がでるということか。

御質問、御意見はあるか。

委員 人件費、維持管理経費など学校の経費について示していただいたが、この他に保護者負担について、適正規模校、小規模校による違いがある。

例えば校外学習でバスを借りる場合に、38人と13人では保護者負担が違うので、単学年の活動としては校外学習に行けないということがある。修学旅行の負担についても同様であり、示していただいたほかにも考えていくべき問題である。

委員長 今の意見は、違う角度からの見方であり、大変参考になった。

全国学力・学習状況調査の捉え方について、児童数が少ないことによる影響、その年により違いがでることは御指摘のとおりである。この調査は、学力をみる指標の一つであるので、この委員会の仕事に関わる面と関わらない面があるが、調査結果として低い数値が出ることについては、現状を踏まえて課題を洗って、改善の努力をしていく必要があり、実際に努力されていることであろうと思う。

洗心小学校は、県平均より5ポイント低いCが18種類のうち9つある。市全体は、全国平均より5ポイント低いCが4つである。いろいろな事情がある学力の一部の指標であるが、何とか改善しようとするのを忘れないで行っていく必要がある。いろいろな事情があるから、ただ見ておけばよいという数値ではなく、気をつけてみる必要がある指標である。

いままで全国的に結果が低い県は固定化しているところがあって、下のほうの県は改善する努力をしてきた。本年度の国の報告書では、そのうち効果を上げてきた県として高知県の例が紹介されている。高知県は、この調査を始めてから5ポイント以上向上してきた。学力向上のために、秋田県などを模範にして全県的にいろいろな努力をしてきたことが報告されていた。努力の仕方が適切なものかは検証する必要があるが、努力によって変えることはできるということは心に留めておくべきことである。

(1) 適正配置全体計画について

委員長 前回会議の終わりに、これまでの会議でいただいたいろいろな意見を基に文章の形にして、視覚化してこれから先の議論を詰めていこうと話をした。

私と事務局で相談して、答申案のたたき台を作成し、事前に委員のみなさまに配付した。委員のみなさまには一通り見てもらっていると思うが、区切りごとに内容を読み進め、いろいろな意見を出していただき、次回の会議に向けて集約していきたい。全体の進め方についてはそれでよいか。

（はいとの声あり。） それでは、事務局に朗読をお願いします。

教育総務課長 答申書（たたき台）の「はじめに」を朗読。

委員長 「はじめに」という書き出しの部分は、この問題に取り組む問題意識を書いたものである。まだ、たたき台であるので文言が練れていないところがあったり、盛り込むべき内容が抜けていたりするかもしれない。あるいは読んでみて意味がわからないところがある、ここは修正したほうがよいなどいろいろと気がつくことがあると思う。どんなに小さなことでもよいので御意見をいただきたい。

委員 「はじめに」は、問題提起の書き出しであることはよくわかった。

「はじめに」の部分に「本委員会は、教育委員会から学校適正規模、適正配置について諮問を受けて慎重に協議をした結果、取りまとめた」等の一文があってもよいのではないかと感じる。

委員長 諮問を受けたことについて、きちんと書くこととしたい。他に御意見はあるか。それでは、こうやって一つずつ進めるが、後の文章をみたときに、やはり前の文章で書いたほうがよいということがあると思うので、修正等の意見は前に戻っても随時提案可能ということで進める。では、次の部分の朗読をお願いします。

教育総務課長 答申書（たたき台）の「1 検討の背景と経緯」を朗読。

委員長 この部分についての御意見はあるか。

さきほどの委員の「はじめに」の発言の趣旨を考えると、この部分は、経緯ということであるので、委員会として会議を何回開き、どんなことを検討してきたなど、もう少し書いたほうがよいかもしれない。「はじめに」の部分と合わせて書き方を考えたい。他の点についてはいかがか。

委員 「①3中学校体制の維持について②複式学級の解消、学校統合の必要性について③南部地域の小学校の配置について」について、諮問事項はこの順番でよかったか。（この順でよいとの声あり。）

すぐに確認できなかったので、自分としては②が1番目にくるように感じていたので確認した。

委員長 諮問書を確認すると①3中学校「区」体制の維持について②複式学級の解消、学校統合の必要性について③南部地域の小学校「適正」配置について、順番は諮問書の順番になっているが、文言に違いがあるので諮問書に合わせていく。いまの御発言のように、気にかかることがあれば遠慮なく御意見いただきたい。では、次の部分の朗読をお願いします。

教育総務課長 答申書（たたき台）の「2 現状と将来推計」を朗読。

委員長 この部分は、これまでの児童・生徒数の推移、今後の推計を表形式

から本文形式にまとめたものである。数字として表に委ねる部分と本文に書く事項をどこまでどういうふうにするかということになる。御質問、御意見はいかがか。

委員 1 頁目の「1 検討の背景と経緯」に戻るが①3 中学校区体制の維持について②複式学級の解消、学校統合の必要性について③南部地域の小学校適正配置について、記録と記憶の違いがあるといけないので確認をしたい。3 中学校区体制の維持については、最初の会議で諮問に書かれているが、2 回目以降の会議では、洗心小うんぬんで②の議論に入って、教育長から3 中学校区体制を維持するという話が有りきであったので、具体的に話し合われていないと思われる。①の諮問については、諮問されているが、議論は十分ではない、シビアであるが、あるいはやっていないと注釈を入れたほうがよいのではないかと思うがいかがか。②番以降の諮問内容について8 月以降から繰り返し議論されてきて、①と②③を同列に並べているのは違和感を感じるのだが。

委員長 この点についてみなさまの記憶はどうか。会議も今日を含めて、あと2 回残っているので、諮問事項について御意見があれば言っていただき、盛り込めるところは盛り込んでいけばよいと思うが、いかがか。

委員 6 頁目に3 中学校区の体制の維持について、結論が文字として書いてあるので、この部分（1 頁目）は協議事項の提案であるのでここはこれでよいと思う。

委員長 御指摘いただいたのは、6 頁目の「4 諮問事項について」で3 中学校区体制の結論を書いているということ。3 中学校区体制の維持については、いじらないでおこうとの考えが強く出ていたのは委員御指摘のとおりである。この点についても御意見があれば言っていただきたいと思う。

教育長 3 中学校区体制は、生徒数の推移をみると当分の間、維持できるという話をした。また、別の機会に3 中学校の中学校区を一つの学園とする構想を考えて、新しい体制で進めていきたいと話した。そのときには御意見をいただかなかったものと記憶している。改めて、このことについて委員のみなさまから御意見をいただけるということであれば、この場で聞かせていただきたいと思う。

委員長 第3 回の議事録5 頁目に、ただいま教育長が発言されたやりとりが載っている。教育委員会として中学校3 つを核として学校教育の充実を図っていきたいという構想があるので、私がその話を踏まえて議論していただきたいと話した記録がある。委員のみなさまから御意見があればお願いしたい。それでは「3 基本的な考え方」に進んでよろしいか、

事務局の朗読をお願いします。

教育総務課長 答申書（たたき台）の「3 基本的な考え方」を朗読。

委員長 基本的な原則を述べている部分である。御意見はいかがか。

委員 話し合いの中で出たたくさんの意見をまとめられていてよいと思うが、普通に羅列した文字よりも学校規模の観点、クラスの観点、あるいは、子供の観点など、観点をはっきりさせて文章としてまとめたほうが答申を見る側として見やすいのではないかと感じた。

委員長 どういう角度から物をみているかをはっきり書いた方がよいという御意見である。文書表現について考えていく。

「3 基本的な考え方」に書いてあるこの原則については、第2回会議のときに仮置きとした内容である。その他に御意見はいかがか。なければ「4 諮問事項について」の朗読をお願いします。

教育総務課長 答申書（たたき台）の「4 諮問事項について」を朗読。

読んだ内容中、「区」が抜けていたため3中学校「区」体制となる。

委員長 さきほど委員から御指摘があった3中学校区体制のことを含めて、改めて御意見をお願いします。

委員 「5 配慮事項」とも関係すると思われるが、複式学級の解消の一つとして小規模特認校という言葉がでてきている。洗心小学校は小規模特認校の指定を受けている。小規模特認校のアナウンスとして、ポスター、リーフの作成、就学前健診時の案内、広報紙などメディアを使い、案内をして実際に日吉台小学校区から就学している。今回に限らず言っていることであるが、法律の限界があると思うが、洗心小学校区からみると実務的な対応、フォローが立ち遅れている。富里市だけではなく法的な背景があるかもしれないが、具体的には、保護者の自助努力で（子どもを）連れてきなさいということ。今の保護者は、共働きであることが多く、朝は連れてこられるが帰りの迎えはどうするのか。（洗心小学校には）学童がない。当時、洗心小学校地区でアンケートをとったときは学童の希望がない。子どもたちが小規模特認校の実態に合わせられる、通学ができる、法的限界があるにしても、そういうフォローが少ない又ははない。浩養小学校にある学童クラブの利用について、デマンド交通との調整で利用できないか要望をだしている。それについては前向きに協議することとして進めている。いわゆる小規模特認校の制度で効果はあったと思うが限界もあったという事実を「5 配慮事項」に記述していただきたい。そこのところが改善できれば小規模特認校としての弾力性をもっと活用できると思う。

委員長 小規模特認校にした場合の通学，その他のフォローをどこまでできるのか，やるべきなのか。一般的にどこまでやるというのはあるのか。

学校教育課長 学童クラブの設置については，子育て支援の新システムに移行することに伴う検討を始めるところである。保育のニーズ調査としてアンケートを実施しているところで，その中で担当課から検討していきたいという話をもらっている。小規模特認校のための送迎の交通手段について，小規模特認校制度自体が指定校変更の一つの制度であるため，原理原則は保護者の責任において学校への通学をお願いするというのが大きな考え方である。現状，洗心小学校に学童がなく，隣の富里南小学校は利用者が多く利用できない状況である。浩養小学校の学童クラブの利用について，デマンド交通による送迎を考えられないかについてだが，浩養小学校区の学童クラブは子育て支援課，デマンド交通は企画課で所掌しており，大きな方針として高齢者福祉の視点からのデマンド交通活用の考えを持っており，現状では学童保育を利用するためのデマンド交通の活用は考えていないという方針であると聞いている。

委員長 委員の御意見は（小規模特認校制度の）限界があったとの事実を記述してほしいということか。

委員 小規模特認校の一言で終わらせないでほしいという考え方である。

委員長 その意図はどのようなことか。

委員 意図としては小規模特認校について知らせたことはよかったが，対応する，デマンド交通を利用しての，洗心小学校に学童があればベストであるが。富里南小学校に学童があるとしても洗心小学校に子どもを連れていけないのにどうやって富里南小学校の学童に連れていくことができるのかが考えられる。連れて行く手段，保護者の通学に関する負担を減らせるという発想の元で，デマンド交通の利用を洗心小学校在り方検討協議会で考えた。意図としては，対応ができるのではないかという可能性を十分に生かしきっていないということを付記してほしい。

委員長 このたたき台では，小規模特認校という言葉が出てくるのは「4 諮問事項」③のところ，4行目の末尾である。今後，さらに小規模な学校ができた場合の話として「あわせて小規模特認校制度の導入検討等により、児童数の確保に努めるものとする。」という表現については，「あわせて一定の限界はあるものの・・・」といった書き方になるか。

委員 「一定の限界があるものの」というよりも，「一定の限界があった場合に十分に生かされていない。」という言い方が適切だと思う。小規模特認校に関する法的な根拠などの限度があると思うが，活用をしてほし

いという側の意見としては、生かされていないという方が大勢を占めていると考えている。

委員長 他の委員のみなさまは、いかがか。

ただいまの御意見は、いったんおいて、後で話題にすることとして、他に「4 諮問事項」について御意見はいかがか。

それでは1時間経過したので休憩をする。

～休憩～

委員長 再開する。「4 諮問事項」まで読み上げて意見をいただいた。

「5 配慮事項」を読み進め、全体を含めて議論する。

それでは「5 配慮事項」の朗読をお願いします。

教育総務課長 答申書（たたき台）の「5 配慮事項」を朗読。

委員長 委員のみなさま、御意見はいかがか。配慮事項について、みなさまからいろいろな意見が出されたと思うが、ここに取り上げられていないものがあるとすれば、できるだけ手厚く書いたほうがよいので遠慮なく意見をお願いしたい。それでは最後の5行【検討】の朗読をお願いします。

教育総務課長 【検討】を朗読。

委員 戻ってしまうのだが、「4 諮問事項」②③の記載についてである。

そもそも諮問書が南部地域と限定（指定）されているのだが、②③で洗心小学校、浩養小学校等の名前がずばり出ている。確か、今後の富里のこういう事例のときは、こういう利用ができるような諮問書を作成しようという委員長発言があったと、うろ覚えであるが記憶している。ずばり学校名を出すのも一つの方法であると思うが、逆にはっきりと書かずに該当するもの（統合が必要な学校）に対しては適用していきましょう、という記載の仕方について検討することは可能であるか。

委員長 具体的に学校名を明記するか、しないか。それぞれメリット、デメリットがあると思うが、委員のみなさま御意見はいかがか。

委員 市内においては、初めてのケースとして上がってきて具体的な対応をされているかと思う。学校名を出しても、それにこれから準じて、以後においてあり得た場合は、こういうことを基準にして対応していきなり、検討していくということで、今回はいいのではないかと個人的に思う。

委員長 学校名を出すか出さないかについては、どちらか。

委員 今回は、初めての市内においてのケースなので学校名を出していいと思う。以後において、これからも該当する学校が出てきた場合には、このように答申した内容で対応していく旨であることを踏まえて、それでよいと思う。

委員長 事務局に数字を確かめるが、小規模化が洗心小学校の次に著しい学校はどこか。

教育総務課長 浩養小学校である。５頁目の児童数で、現状は平成２５年度の数字である。住民基本台帳の数字であるので実際と異なる場合があるが、洗心小学校が３７人、浩養小学校が６４人であるので、洗心小学校の次に小規模化が進んでいるのは浩養小学校である。

委員長 ５頁の表を見ると、５年後は、洗心小学校が２７人、浩養小学校が５９人になるという推計である。浩養小学校の少子化の問題に対して、真剣に考えて対応しなければならないということになる。具体名を書くということは、関係者への注意喚起、当事者としても知ってもらおうという意味で明示するメリットがある。あえて言わなくてもこの数字を見ればわかるだろうということであれば書かなくてもよいということになる。どちらをとるか。

委員 ただいま委員長から先のことを考え、浩養小学校区は少子化の問題に対して、真剣に考えなければならないという御発言があったが、これに関しては洗心小学校の立場からすると心外である。洗心小学校区では少子化問題について現行の法制度で真剣に考えてきた。洗心小学校の二区として考えると、二区だけでなく三区でもあるが、いわゆる農振法、農地の関係で住宅が入らない、件数が増やせない。住宅地の誘致もない。各家庭で産めよ、増やせよということも現実的な話ではないわけ。

二区の場合は現状で約１７０件前後の戸数がある。５０年前ぐらいは約２００件弱ということで、件数そのものは変わっていないが、やはり子どもの数が減り目減りしている。そういう中で先ほどの特認校とか、誤解を恐れずに言えば、手かせ足かせの中で、人数が少なくなることは、地元の努力が足りないという捉え方をされるのは非常に心外である。

行政におんぶに抱っこではないが、再度繰り返すが、行政の弾力的な対応がいま必要である。洗心小学校区が要望するのが遅かったのかもしれないが、要望がでているのは事実であるので、そういうことも踏まえて。

先ほども言っているが特認校に関しても、やったことに対しての検証結果もはっきりしていない。特認校は複式学級を減らすことの方法の一つ、学童保育も一つ、そこからの複合的な対応がなされていない。再度繰り返すが行政の不手際ということではないが、行政の現状での限界があつての少人数化となっていることも明確にしてほしい。特認校をおこなったが、それでも駄目だったというだけでは、あまりにお粗末である。

学校教育課長 小規模特認校について話題になっているので、今年度、市内

の小学校と幼稚園の保護者の方に配付した「洗心小学校小規模特認校制度のご案内」を御理解いただくために資料を配付してよいか。

委員長 配付をお願いします。申し上げるが、もし洗心小学校区の方の心証を害したのであれば申し訳ない。地元を批判したつもりではなく、むしろこれからのことを考えたときに、行政としてきちんと対応するためには、その対象が明らかになっていたほうがよいのではないかという旨を申し上げただけである。そこは誤解をなされないようにしていただきたい。

委員 その点に関しては、私も言葉が足りなかったと思う。現状での小規模特認校に関して、浩養小学校、他の学校区でありえるかも不明であるが、その場合に洗心小学校区が先例になるので、実際にどのように効果が上がったかどうかを踏まえないと、ただ単純に小規模特認校だけでは先細りになってしまう、有名無実化にどんどんになってしまうので、今後のための現状の把握をしていただきたい、そういう意味合いである。

委員長 ただいまの御指摘の意味合いを含めて資料の説明をお願いします。

学校教育課長 10月に、来年小学校に就学する予定の子どもが各小学校を会場として就学時健康診断が行われ、子どもが各小学校に直接出向いて小規模特認校制度の説明に回ったところである。もう一つは、市内の公立、私立の幼稚園の年中組、再来年に就学予定の子どもの保護者に幼稚園を通して配布をした。洗心小学校の教育活動、特色に共感した保護者の方の希望を受け入れて就学を認めるという説明をした。この制度は、平成22年度から3年間の予定で行われたが、教育委員会議で検討いただき、今年度の継続をした。また来年度についてもさらに延長すると教育委員会として決定した。転入学の条件は、市内の子どもであること、通年の通学をすること、他の指定校変更と同様に保護者の責任と負担で通学をすること、教育活動に理解と協力をいただけること。

当初、平成26年4月の入学予定者は2名であったが、特認校制度を利用したい子どもが2名おり、入学予定者が4名となり、複式学級が一つ解消となった。

委員長 整理をすると、2つの御意見があり、一つは学校名を書くかどうかについて、もう一つは小規模特認校のこれまでの評価についてである。みなさまの考えはいかがか。

小規模特認校制度の趣旨の普及、場合によっては通学したい子どもを送迎する。そういうことについて行政としての対応が不十分であったのか。今後、もし浩養小学校に対して同様な措置をすると、本委員会の所掌がどこまでなのかという問題はあるが、希望者に対して送迎をすべきと本

委員会で結論をだすべきなのか。

副委員長 委員の御意見はよくわかる。ただ、本委員会の答申書の中に盛り込むべきかどうかは気になる。小規模特認校制度について、どのような成果があったとか、要するにまとめがどこかでされて洗心小学校の保護者又は富里市全部に周知する内容のまとめが、小規模特認校としてどういうものがあるって、どういう形になりました、だけでもこういう結果になりましたというものをどこかで作っておいてくれないと困ると思う。

この答申書に入れなくてもよいと思うが、絶対にどこかで（小規模特認校制度のまとめを）作ってもらいたいという気持ちがある。いかがか。

委員 確かに本委員会の範疇を超えた話かもしれない。ただ、答申書の中に小規模特認校をやりました、見通しがつきませんでした。というあまりにもおざなりというか一方的な。少なくとも付帯資料として、付帯資料という言い方が適切かどうかわからないが、実際にこういうことをやってどうだったとか、小規模特認校をやったんだ、だめだったんだ、ということはずれていると思う。付則というか、付帯資料をつけてほしい。

委員 いろいろな意見がだされているが、一番忘れてはいけないことは、この学校適正配置検討委員会、洗心小学校在り方検討協議会、あるいは教育委員会がある。誰が、どの会議で、何を協議したり、決定したりするのかをはっきりしておかなければ、堂々巡りになってしまうと感じる。生意気なことを言って申し訳ない。この委員会では富里市の学校の中で小規模校がでてきてしまったため、適正規模を考えていこう。そのための答申をみなさまで考えていこうということだと思う。小規模特認校制度で通学するための足がちょっとというのは、もちろん大事なことであるが、この委員会での協議事項ではないように思う。この委員会でいまままで決まったことは、できるだけ複式学級を避けたいということである。それに（学校の適正規模）に基づいて、（定めた）答申を基に教育委員会が例えば洗心小学校、浩養小学校を統合することになったときに、教育委員会で基本計画など、もっと具体的なものが出されると思う。地域の方と通学路のことや校歌のことなどを協議していかなければならないと思う。お気持ちはわかるのだが、誰が、どこで、何を協議し、決定するかをもう一度確認しなければならないのではないかと思う。

委員長 副委員長は、これまでやってきた小規模特認校制度の評価をしておくということは大事であるが、全部を答申書に書いておくのはいかがという御意見であった。答申書には、（小規模特認校制度の）限界があったことの事実についての記述はしないということで進めていきたい。

しかし、配慮事項に関することで、これからよりよい方向にしていこうということについて意見を言っていただきたい。それから浩養小学校の名前をだすことについて、これはどちらがよいか。

副委員長 児童数減少の推移表などを検討すると、次に問題になりそうなのは、浩養小学校であると現段階ではっきりしているので学校名を入れても差し支えないと思う。

委員長 学校名を入れたから困るということはないと思う。率直に申し上げてみんなで考えていくためには、書いておいたほうがよいと思うがいかがか。

委員 私の考えは、さらに次の時代（小規模校）がでてきたときに特に（学校を）限定してよいかということである。もし浩養小学校の次の学校、例えば富里第一小学校や根木名小学校など5学級以下の規模に迫っていく可能性がある学校が出てきたときという意味合いであるので、学校名を限定したほうがよいのかということである。

委員長 主旨は理解した。書き方について工夫していく。全体を通して御意見はいかがか。

委員 「はじめに」で始まる答申書であるので、「5 配慮事項」の後に「結びに」をつけ加えてはいかがか。ここでは現存する学校を統合することは極めて困難な課題であったこと、様々な角度から意見が出されたこと、子どものために教育上の観点から検討してきたこと、地域に対する最大限の十分な配慮が必要であることなど、委員のみなさまから出た意見を書き加えると温かみのある答申書になるのではないかと思います。

委員長 「はじめに」があるので「結びに」をきちんと書き、この委員会として配慮したことをまとめておきたいということで、書き加えていく。

委員 私は富里小学校の出身であるが、以前は7 Aスクエアのところに小学校があった。小学校の同窓会があるたびに木造の平屋校舎で敷地がたっぷりとして大きな学校で素晴らしい小学校であったという話題になる。

いまでは商業施設となって寂しい思いをしている。まとめの中でもよいが、配慮事項の6番として、地域への配慮として、統合対象学校区の保護者、地域住民等のみなさまに丁寧に理解をいただくよう説明を行うなどの内容を入れてはどうか。もちろん、まとめの中に入れてもよいので御配慮いただきたい。

委員長 答申書（たたき台）の一番最後に、地域住民等に丁寧に説明と書いてあるが、これを配慮事項かどこかに入れるということか。

委員 【検討】ではなく、まとめでもよいし、6番として地域への配慮に書いていただきたい。

委員 了解した。

副委員長 ただいまの委員の御意見はすごくありがたいことであると思った。

洗心小学校も開校60年ぐらい経つと思う。確か地域の住民、二区として学校を作ったと思う。それから始まって、現実に過疎地区の浩養や洗心地区は小学校が各学校区の文化の中心となり、唯一の公共施設になって、すごく大事にされてきたということを忘れないでいただきたい。

中央公民館のまきの木を勝手に切った切らないで地元側、住民が勝訴したと新聞に載っていたと思うが、それぐらい住民、各地区が愛着をもっているので十分に考慮して跡地利用等について考えていただきたい。

委員長 いま御指摘いただいたことは、この委員会ですっと前提としてきた話である。本当に地域がそれぞれの学校に根ざしてきたことがよくわかる。それをさわる（学校の統合を考慮）ということは痛みがある、それはみんなで共有していこうと基盤にしてきたことである。

委員 8頁目の「5 配慮事項」で「4）交流の促進 統合後の運営がスムーズにいくよう、統合前から学校間の交流を図る」というのは、これはこれで配慮事項としてよいのかもしれないが、いわゆる交流の促進というのは、ちょっと、学校間の交流とは次元が違うので削除してほしい。現状で私の知る限り、洗心小・浩養小間で交流をやっているし、50年近く前の話で申し訳ないが、洗心小、浩養小、富里第一小と修学旅行に行ったこともある。そのころは（市内で）富里中だけであつたから顔をあわせて、知った顔ということもあつたけれども。交流うんぬんに関しては統合うんぬんのところでは、ふさわしくないので削除していただきたい。

委員長 先ほどの委員の意見で、この答申書に書くべきことの整理が大事であろうとの話があり、そのことに関わる意見でもある。交流の話というのは、教育長から説明があつた3中学校区での学校の連携を強めて教育を充実していこうという構想の中で具体化して、もっと充実して進めていただくべきことかもしれない。

それでは、大体、御意見をいただいたということでよろしいか。次の会議は2月であり、そのときまでに、今日の御意見を踏まえて、事務局と相談のうえ、必要な修正等を行い、あらかじめ委員のみなさまに提示する。それを基に次回の会議で意見交換をして答申書をまとめていきたい。今日、思いつかなかったが、後でここが間違っているとか、ここを足しておこうかということがあれば言っていたきたい。

次回の会議は2月20日（木）とする。

以上で会議を終了する。